

# 令和8年度越谷市敬老記念品購入 企画提案選考会実施要領

## 1 趣旨

多年にわたり社会に貢献してきた、越谷市在住で年度内に77歳になられる方の長寿をお祝いして9月に敬老の記念品を贈呈する。

## 2 業務概要

(1) 業務名

令和8年度越谷市敬老記念品購入（単価契約）

(2) 場所

越谷市内の該当者宅

(3) 内容

別紙「令和8年度 越谷市敬老記念品 仕様書」のとおり

(4) 履行予定期間

契約締結の日から令和8年(2026年)10月30日まで

(5) 総額限度額（税込）

14,993,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※契約金額は商品1個あたり（配送料含む）の単価とする。

見積書の記載方法については、後述の「提出書類作成要領」を参照。

## 3 選考会に参加できる者の形態

単体とする。

## 4 参加資格

- ①本市と契約締結の権限を有する者を置く者であること。
- ②令和7・8年度越谷市物品販売等入札参加資格者として、「販売（百貨・ギフト）」の業種で登録がある者であること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- ④参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成30年告示第349号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- ⑤参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成9年告示第8号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- ⑥参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市競争入札参加資

格業者実態調査実施要綱（平成26年告示第202号）に基づく入札参加制限措置を受けていない者であること。

- ⑦参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、国又は他の地方公共団体のうち、その行政区域に越谷市を含む発注機関から指名停止措置又は指名除外措置を受けている者にあつては、市長が特に本選考会に参加させることが適当と認める者であること。
- ⑧会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所からの更生手続開始又は再生手続開始の決定がされており、かつ、本市の再審査を受け、参加申込締切日において入札参加資格を有する者であること。
- ⑨本選考会に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者であること。

## 5 実施スケジュール

区分	項目	日程
一次審査	実施要領等の公表	4月13日（月）
	参加申込書等提出 質問の受付	4月13日（月）から 4月20日（月）まで
	質問の回答	4月22日（水）
	参加申込書等の受付	4月13日（月）から 5月7日（木）まで
	一次審査結果の公表・通知	5月11日（月）
二次審査	プレゼンテーション・ヒアリングの実施	5月14日（木）
	二次審査結果の公表・通知	5月18日（月）
	見積書の提出及び契約	5月下旬頃

## 6 選考方法

### 【1次審査】企画提案書等の書面審査

本選考会の参加申込者が6者を超えた場合、下記の「評価基準」により、企画提

案書等の書面審査を行い、上位6者を選定する。

※ 審査結果は書面をもって通知するものとし、審査結果についての問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

## 【2次審査】プレゼンテーション・ヒアリング審査

令和8年度越谷市敬老記念品購入公募型プロポーザル審査選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、1次審査で選定された者について、企画提案書等及びこれらに基づくプレゼンテーション・ヒアリングの内容を踏まえ、以下の基準により審査を行う。

審査の結果、各委員の得点を合計した点数が最も高い参加者1者（以下「最優秀者」という。）を委託予定業者とする。

※ 合計得点が1位となった参加者が複数ある場合は、その者のうち、見積金額が最も低い参加者を委託予定業者とする。この際、見積金額が最も低い参加者が複数ある場合は、越谷市契約規則に基づいて委託予定業者を決定する。

※ 全ての参加者から適切な提案がない場合（下記の評価基準にある評価項目の合計配点の60%未満）は、候補者を選定せず、本選考会の手続きを中止する。

※ 審査結果は書面をもって通知するものとし、審査結果についての問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

## 【評価基準】

評価項目		配点	着眼点
合計		100点	
基本事項	受託体制	10点	本業務に係る体制
	受託実績	10点	官公庁の業務受託実績
	見積金額	30点	委託料限度額に対する減額率 $\{ (\text{総限度額} - \text{見積額}) / \text{総額限度額} \} \times 100 = \text{減額率}\%$ ※小数点以下は切り捨て 26%以上 30点 21%~25% 25点 16%~20% 20点 11%~15% 15点 6%~10% 10点 1%~5% 5点 0% 0点
業務に係る提案内容	業務に対する認識	20点	包装や配送などの業務遂行にかかる事項の理解や、不足事項に対処できる体制があるか
	提案の意欲・独自性	20点	記念品に越谷市のオリジナリティを付与するにあたり、地域性や独自性を付加する工夫がされているか（例：シンボルマークの刺繍や市章のネームタグ、「Koshigaya」などの文字によるデザイン案など）
その他	企画提案力・企画表現力	10点	企画提案内容及びプレゼンテーションでの意欲や説明のわかりやすさ

## 7 実施要領等の配布

(1) 配布期間

令和8年4月13日（月）から5月7日（木）まで

(2) 配布場所

越谷市ホームページからダウンロードすること。

(3) 配布資料

- ・ 令和8年度越谷市敬老記念品購入企画提案選考会実施要領
- ・ 令和8年度越谷市敬老記念品 仕様書
- ・ 【様式1】参加申込書
- ・ 【様式2】見積書
- ・ 【様式3】質問書

## 8 質問方法

受付期間 令和8年4月13日（月）から4月20日（月）17時まで

質問方法 【様式3】質問書に必要事項を記入し、電子メールで提出

（高齢福祉課 E-mail アドレス：koreifukushi@city.koshigaya.lg.jp）

回答日時 令和8年4月22日（水）までに、市ホームページで公表

※ 質問書の題名、質問内容には、特定の法人名や個人名を記入しないこと。

## 9 応募方法

受付期間 令和8年4月13日（月）から5月7日（木）17時まで（必着）

応募方法 下記の提出書類を越谷市役所高齢介護部高齢福祉課窓口（第二庁舎1階）へ直接持参又は郵送

※ 郵送とする場合は、書留郵便やレターパックなどによること。

提出書類 ①参加申込書（紙媒体【様式1】） …1部

②企画提案書（紙媒体【任意様式】）…6部

③見積書（紙媒体【様式2】） …1部

※ 企画提案書を保存した電子媒体（CD-R）も1部提出すること。なお、データ形式は原則PDFとする（Word、Excel、PowerPointも可）。

## ◎提出書類作成要領

### (1) 企画提案書の記載事項

- ①受託体制（従事職員の職位、資格、役割及び兼任の有無等）
- ②受託実績（官公庁の業務受託実績）
- ③業務に対する認識

〔提案書に記載するポイント〕

- ・業務遂行にあたり重要と考える事項（業務全般）
- ・本業務の実施手法（配送業者の決定、市との連絡調整など）

### ④提案の意欲・独自性

〔提案書に記載するポイント〕

- ・記念品に越谷市のオリジナリティを付与するにあたり、地域性や独自性を付加する工夫がされているか（例：シンボルマークの刺繍や市章のネームタグ、「Koshigaya」などの文字によるデザイン案など）
- ※越谷市のシンボルマーク等の使用にあたっては、仕様書別添のマニュアルに基づくものとする

### ⑤企画提案力・企画表現力（企画提案内容及びプレゼンテーションでの意欲や説明のわかりやすさ）

### (2) 見積書作成に係る注意事項

#### ①総額上限額

14,993,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※見積書に記載する金額は商品1個あたり（配送料含む）の単価とする

※見積書に記載された単価に予定数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税を加算した金額が総額上限額を超えた場合は、本選考会への参加を無効とし、失格（選定対象からの除外）とする

#### ②見積書には、件名、見積金額、住所、社名及び代表者（代理人で指名参加登録している場合は、代理人）を記載し、代表者印（代理人の場合は、代理人の印）を押印すること。

#### ③見積金額は、貴社が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（課税事業者は、消費税及び地方消費税を加算した金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。

#### ④見積書は、件名及び社名を記載した封筒に入れること。

## 10 プレゼンテーション・ヒアリング

日 時 令和8年5月14日（木曜） 10時00分～17時00分  
（持ち時間 プレゼンテーション：20分、ヒアリング：10分）  
会 場 越谷市 中央市民会館4階 17会議室  
機 器 プレゼンテーション用液晶プロジェクタ及びスクリーンは、本市が用意する。

※詳細な集合時刻や集合場所については、参加者へ別途通知する。

### 【プレゼンテーション留意事項】

- (1) 原則非公開で行うものとする。
- (2) 説明者は、当該業務に配置を予定する者を含む3名以内とする
- (3) 説明は企画提案書に記載した内容に限る。
- (4) プレゼンテーションには、提出した企画提案書の拡大パネル（A1判）、パワーポイント等によるスライド又はその両方を使用することができる。  
なお、原則として、提出後に提出書類の内容は変更できないが、スクリーンに投影するための編集を行うことは可とする。
- (5) 出席しない場合は、参加意思がないものとみなし、失格とする。

## 11 契約の締結

最優秀者を委託予定業者とし、提案内容に基づき、委託料限度額の範囲で契約交渉を行うものとする。

ただし、最優秀者の失格が判明した場合、又は、契約交渉において合意に至らなかった場合は、次順位者を繰り上げて交渉を行うことがある。

## 12 失格事由

参加者に次の行為があった場合は、失格とする。

- ①委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ②他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ③委託予定業者の選定終了までの間に、他の参加者に対して提案内容を意図的に開示した場合
- ④その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ⑤実施要領に定めた内容を遵守しない場合
- ⑥提出された企画提案書等に虚偽又は不正があった場合
- ⑦企画提案にあたり、著しく信義に反する行為があったと選定委員会が認めた場合
- ⑧二次審査の結果通知までに参加者が参加要件を満たさなくなった場合
- ⑨その他選定委員会が不適合と認める場合

## 13 その他

### (1) 辞退について

プレゼンテーション・ヒアリング(二次審査)に選定された者が辞退する場合は、書面(書式自由。ただし、A4判とする。)により、令和8年5月7日(木)必着で越谷市高齢介護部高齢福祉課窓口へ直接持参、郵送又は電子メールにより通知すること。

なお、辞退した場合でも、これを理由として以降の業務発注等に不利益な扱いを受けることはない。

### (2) 応募に係る費用について

参加申込書、企画提案書等の作成及び提出に係る費用並びにプレゼンテーション・ヒアリング審査への参加費用は、参加者の負担とする。

### (3) 提出期限以降の差し替え等について

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は原則として認めない。

また、提出書類に記載した配置予定者を変更することは原則として認めない。

ただし、傷病、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の資格、能力を有する者とし、あらかじめ越谷市から承諾を得るものとする。

### (4) 提出書類の本市での取扱いについて

①提出された参加申込書、技術提案書等は返却しない。

②提出書類は、審査を行う作業に必要な場合において、その一部又は全部を使用(複製、転記又は複写等)することができるものとする。

③提出書類及びその複製は、審査以外に提出者に無断で使用しないものとする。ただし、越谷市情報公開条例に基づき公開する場合がある。

### (5) 審査結果について

選考委員による評価等審査内容は市ホームページで公表する。

### (6) 契約締結までの留意事項

選定委員会において、最優秀者として決定した者は、契約の相手方として最適な者として特定したものであるが、地方自治法等に基づく契約手続きの完了までは契約関係が生じるものではない。